解散公告

当社は、平成二十五年八月十六日開催の株主総会の決議により、平成二十五年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

京都市北区衣笠東尊上院町一〇番地二ロイヤルコテージ尊上院二―C

有限会社寿自工

代表清算人　草野　悦子

解散公告

当社は、平成二十五年八月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

大阪市北区堂山町一四番五号　有限会社和

清算人　吉田　和代

解散公告

当社は、平成二十五年八月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

大阪市東大阪市高井田元町一丁目二番八号

有限会社マーキュリ

清算人　林　裕人

解散公告

当社は、平成二十五年九月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

大阪府堺市北区南花田町一一五番地の一九

有限会社田中重機

清算人　田中　正人

解散公告

当社は、平成二十五年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

大阪市北区南扇町七番二一号　アーバネックス梅田東一一〇一号室

株式会社ＧＩＦＴ

代表清算人　澤田　周吾

解散公告

当組合は、平成二十五年八月四日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

高知県高知市愛宕町一丁目七番一号

高知たばこ販売協同組合

清算人　伊野部武男

解散公告

当社は、平成二十五年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

福岡市博多区御供所町九番九号

有限会社榮信

清算人　西山　澄江

解散公告

当社は、平成二十五年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

鹿児島県姶良市蒲生町下久徳四六五番地三

有限会社東久保自動車

清算人　東久保　東

解散公告

当社は、平成二十五年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

沖縄県豊見城市字我那覇四四二番地二

有限会社瀬長住宅

清算人　瀬長　善子

解散公告

当社は、平成二十五年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

鹿児島県南さつま市金峰町宮崎四四九八番地

山長木材有限会社

清算人　山下　長正

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月四日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

北海道旭川市永山二条一八丁目二番二八号

医療法人社団大崎小児科医院

清算人　大崎　敬子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月五日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

北海道北見市留辺蘂町旭一区一七六番地二

医療法人一樹会

清算人　小助川美菜子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年三月二十一日開催の評議員会および理事会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十五年八月二十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

東京都台東区元浅草一丁目六番一七号ＮＩＣ上野ビル二階

医療法人財団新誠会

清算人　森本　榮

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

広島県山県郡北広島町橋山一一四四番地

財団法人橋山自治会

代表清算人　齋藤　貢

解散公告（第一回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月二十七日

高知県香南市香我美町山北二八三三番地

社団法人土佐香南会

清算人　宮崎　晃行

第20期決算公告

平成25年9月27日

神奈川県横浜市西区北幸二丁目10番地36号横浜西口ＳＩＡビル7階

株式会社エスビーティー

代表取締役　柳田　裕一

貸借対照表の要旨（平成24年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,752,446
	固定資産	227,527
	合計	4,979,974
負債及び純資産の部	流動負債	3,025,247
	固定負債	607,392
	株主資本合計	1,347,334
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,337,334
	その他利益剰余金	1,337,334
	（うち当期純利益）	(376,871)
	合計	4,979,974